

10. エネルギースター適合製品に関する今後の動向

10.1 基準改定の機種

現在、次の機種について基準値の改定が検討されている。

表 10.1 基準改定中の機種と検討状況

| 機種 | 担当省庁 | 検討状況 | 発効予定 |
|-------------------------------|------|---|-------------------|
| 天井扇 | EPA | 基準書バージョン 2.0 作成中（第 1 次案作成済）。 | 2003/10/1 |
| 蛍光灯 | DOE | 第 1 次案作成，コメント収集済（第 2 次案作成中），2003/4/29 に会議あり。 | 未定 |
| ディスプレイ | EPA | 基準書バージョン 4.0 作成中（第 1 次案作成済）。オンモード，スリープモード，オフモードの消費電力の基準設定の方向にあり，そのための試験方法の開発を行っている。 | 未定 |
| 非常口標識 | EPA | 基準書バージョン 3.0 作成中（第 2 次案作成済）。 | 基準書作成後 6-12 か月 |
| プリンタ，ファクシミリ，複写機，スキャナ，複合機，郵便機械 | EPA | 全機種で同時に改定を行う予定。情報収集及び対象業界と打ち合わせ中。 | 未定 |
| 温度制御式サーモスタット | EPA | 草案作成中。 | 未定 |
| 窓（家庭用） | DOE | 基準値案（全米窓格付協議会（National Fenestration Rating Council：NFRC）による従来の米国の気候ゾーンの分類方法である 3 地域方式に加え 4 地域方式*の 2 案）作成，コメント収集済。 | 2003/8/29 |
| ルームエアコンディショナ | DOE | 基準値案を作成，コメント収集済。草案では，壁貫通型，冷房専用を追加している。 | 2003/5/1 |
| 換気扇 | EPA | 基準書バージョン 2.0 作成中（第 1 次案作成済，コメント収集済） | 基準書作成後 6-9 か月 |

EPA：Environmental Protection Agency（米国環境保護庁）

DOE：Department of Energy（米国エネルギー省）

* 3 地域方式では北部・中部・南部，4 地域方式では北部・北中部・南中部・南部に分類している。

北部：従来の北部にカンザス（一部），ウェストバージニア（一部），ニュージャージー（一部）を加えて全体的に南へ広がる。

北中部：バージニア，メリーランド，ケンタッキー，ミズーリ，イリノイ（一部），カンザス（一部），ニューメキシコ（一部），テネシー（一部），ノースカロライナ（一部）等を含む。

南中部：カリフォルニア，ネバダ（一部），オクラホマ，イリノイ（一部），テネシー（一部），ノースカロライナ，ジョージア州（一部）等を含む。

南部：従来の南部とほぼ同じ（改定後はやや北へ広がる）。